

一般廃棄物処理業許可証

住所 北上市村崎野14地割63番地3
氏名 株式会社スパット北上
代表取締役 千葉 智 英

令和6年3月1日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、次のとおり許可します。

令和6年3月18日

奥州市長 倉 成 淳



1 許可年月日 令和6年4月1日

2 許可の期限 令和8年3月31日

3 許可の条件

(1) 一般廃棄物の運搬

ただし、特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第4項に規定する特定家庭用機器の荷降ろし並びに解体等の業務を受注した相手方事業所から発生する軽微な一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥及び特別管理一般廃棄物を除く。)の運搬に限る。

(2) 収集した廃棄物は適正に分別し、軽量化・再資源化に努めること。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、関係法令を遵守し、奥州市の計画及び指導に従うこと。